

吹田市勤労者福祉共済運営委員会（会議録）

- 1 日 時 平成28年7月6日（水） 午前10時00分～11時20分
- 2 場 所 吹田市役所 中層棟4階 第3委員会室
- 3 出席者 安部委員・安藤委員・井上委員・植田委員・岸原委員・杉山委員・土橋委員
中島委員・平井委員・松尾委員・矢野委員・山口委員・大下委員
- 欠席者 なし
- 事務局 中嶋部長・光岡参事・安井主査・廣澤主任
- 4 公開・非公開の別 公開
- 5 傍聴者 0名
- 6 議題 (1) 委嘱状交付
(2) 役員改選
(3) 平成27年度事業及び決算報告について
(4) その他

【 平成27年度事業について事務局より説明 】

会 長 : 事務局からの説明についてご質問、ご意見があればお願いします。

副 会 長 : 収支決算状況は企業で言うと、キャッシュフロー、いわゆるお金の流れになるかと思えます。参考資料で過去5年間のキャッシュフローの羅列はいただいているのですが、運営委員会は皆様にお集まりいただいて、色々な重要な案件を決裁していかないといけない委員会であり、近々で言えば、掛金を700円から800円にするのかどうかという検討もあります。700円から800円と簡単に言いますが、14%アップするわけですから、我々民間企業からしてみると、今のご時世なかなかないと思えます。色々な角度から分析した上で、福祉共済というものを継続的に繁栄させて行かなければならないのですが、そういった意味からすると、このキャッシュフローだけでは、私自身、判断材料としては少ないと感じております。福祉共済自体のバランスシート、貸借対照表のせめて過去5年間くらいの推移は見てみたいと思えます。バランスシートを見れば、安定性や継続安全性などが確実に見えてきますので、色々な判断材料は出てくると思えます。福祉共済は破たんするわけにはいかないで、今の内から、何らかの手は打っていかないといけないのではと思えます。福祉共済の推移についてもジリ貧状態ですが、吹田市の人口は増えているんですよ。

事 務 局 : はい。増えております。

副 会 長 : 岸辺駅前の健都に国立循環器病センターが移設することや、エキスポシティなど、吹田市が今後繁栄していくことは、私個人としては、確定要因だと思っておりますが、加入事業所、被共済者数も今後増えていかななくてはならないと思えます。そのための戦略をこの委員会の場で、議論しなければいけないとなった時に、やはりこの収支だけでは判断しづらいというのは感じます。

事 務 局 : 吹田市は公会計制度を始めましたので、バランスシートについては事業単位でございます。福祉共済特別会計が一つの管理事業ということになっておりましたら、この事業に関するバランスシートがございます。過去5年間というのは難しいかもしれませんが、何らかの形でお示しできるのであれば、お示しします。また、今、福祉共済の加入者数を増やしていくということを考えていかないといけないと思えます。副会長がおっしゃるように、吹田市は発展していった状況があるので、パイは増えていっている。その中で、どうやって加入者を増やすかということですが、やはり、「加入すれば、いいことがある」というメリットが皆様方に当然わかって頂ける、その中で掛金が700円、800円ということがセットで出てくる話だと思います。別の資料で掛金が700円と800円のシュミレーションをしておりますので、後程、事務局からご説明いたします。過去のトレンドから見しても、

単年度収支がマイナスで推移していたのが、昨年度はプラスになっておりますので、今すぐに700円を800円に戻すということは、考えておりません。それとは別に、吹田市に企業が増えた中で福祉共済に加入していただく方を増やすという戦略的なことを委員の皆様にご意見をいただいて、事務局でもしっかり考えていかないといけないと考えております。

副会長： わかりました。ちなみに、バランスシートは何年前くらいからあるのですか。

事務局： 平成26年度からございます。昨年、初めて吹田市が冊子として出しました。

副会長： それは、バランスシート、損益計算書、キャッシュフロー計算書の3点セットですか。

事務局： 冊子の中に全部が入っております。

会長： それでしたら、次回にそれらしきものを見せていただけるということですね。

事務局： 資料については、事前に会長・副会長にご相談させていただき、ご了解のもとで進めてまいりたいと思います。

会長： わかりました。先ほど貸付の金利の説明がありましたが、6%というのは最初からずっと6%だったのでしょうか。

事務局： そうです。昭和50年に貸付事業が始まってから変わっておりません。

会長： 被共済者のために貸付事業をするという意味では、6%というのは、どうなのかなと思います。利用度の問題からしても、平成27年度は新規の貸付が0ですので、事業として活発に利用されているようには見えませんよね。金利を変えるというのは、手続き上、ここでというわけにはいかないのかも知れませんが、適正な金利がどこなのかということも一度考えてみる必要があるのではないかと思います。いかがでしょうか。

事務局： 福祉共済条例の中で、金利について6%と記載がありますので、金利を変えるためには、議会の承認が必要です。委員会でご意見をいただいたものを行政としてどうするかということは、また別の判断をさせていただくこととなりますが、委員会としてどうあるべきだというご意見はいただきたいと思います。ただ、実際にこの金利でご利用される方がいるのかということは、会長のおっしゃる通りだと思います。

会 長 : たぶん昭和50年に貸付制度を作った時は、安い金利をイメージしていたのだと思いますが、今となっては法外な金利ですよ。どの金利がベストかは判断が難しいところですが、検討の必要があるのではと感じました。

副 会 長 : 私は財務を担当しております、銀行の方と話をする機会も多いのですが、結婚資金等の方がわかっているような資金のローンは、第一地銀と都銀だと多目的ローンといった名前と呼んでいると思います。当初貸付で4%から5%の間ぐらいです。民間でその金利なので、福祉共済で借りようかなと思われる方は少ないのではと思います。

会 長 : 事務局で参考にしていただければと思います。福利事業についてですが、エキスポシティあたりの斡旋等はあるのですか。

事 務 局 : 109シネマズの法人用鑑賞券というものがありませんでしたので、平成28年4月号で斡旋させていただきました。次の斡旋も現在、検討中です。また、ご要望として多いのが、ニフレルの斡旋です。前回の委員会でご説明したかも知れませんが、ニフレルを展開されている海遊館とは長いお付き合いをさせていただいており、担当の方にも何度もお話ししております。ただ、海遊館もオープンの2年3年後ぐらいから、割引券等の取扱いをされたそうですので、今すぐにとというのは難しいようです。ニフレルの割引券等の取扱いが始まったら、所在地である吹田市を一番に、という願いはしておりますので、もうしばらくお待ちください。

委 員 : 以前、フタバボウルの1ゲーム無料券をいつもいただいていたのですが、この頃、それがなくなり、別の割引券をいただいています。その割引券は、フタバボウルに行けばいただけるもので、吹田市の福祉共済に対して、特別に割引をしてもらっているという割引感がなくなってきたので、何とか交渉してもらえないでしょうか。フタバボウルの会員になれば、福祉共済でもらえる割引券と同じ割引を受けられるので、福祉共済に入っているというメリットがあれば嬉しいです。

事 務 局 : 昨年、5年ぶりにボウリング大会をフタバボウルで開催したので、また、担当の方とお話ししてみます。

委 員 : フタバボウルの方にもお話ししていますが、役所の方からもプッシュしていただければと思います。

事 務 局 : 直接、お話ししていただいて、ありがとうございます。また、フタバボウルの方にお話ししてみます。

会 長 : ガンバ大阪は、毎年、斡旋しているのですか。

事務局： 一時期、幹旋していない時期もありましたが、ご要望もあり、平成26年度終わりから幹旋を再開しました。スタジアムも新しくできましたので、メインスタンド側の一番見やすいエリアの年間シートを2席購入しています。ペアで一般価格10,000円を半額の5,000円で幹旋しています。

会長： やはり新しくできたところのメリットが出ているわけですね。

事務局： そうです。たくさんお申込みいただいております、お陰様で大人気の事業となっております。

会長： ありがとうございます。宝塚歌劇についてですが、組は指定されているのですか。

事務局： 毎年、春頃に幹旋させていただいて、平成27年度は4月号で幹旋させていただきました。4月号ですので、6月くらいに公演される舞台の組を取り扱っております。今年度は、初の試みとして、貸切公演をされている公演を取り扱う予定です。お席は悪くなるかも知れませんが、貸切公演ならではの特典があります。

委員： 平成27年度事業の説明の中で、被共済者証のマークを見せれば、百貨店の割引があるというご説明がありましたが、どういったものでしょうか。

事務局： 皆さんにお配りしているハンドブックでも簡単にご紹介しておりますが、具体的な割引施設等は、どんどん更新されていきますので、今はホームページでご確認をお願いしております。「おおきに net」で検索していただくと、どんな割引が受けられるのかをご覧ください。たとえば、阪急・阪神百貨店ですと、うめだ本店で被共済者証の「おおきに net」マークを提示していただくと、お買物券（1枚1,000円）を5%割引で購入できます。

委員： 先ほど、商品券を割引価格で買えるとおっしゃったと思うのですが、商品券ではなく、お買物券なんですね。

事務局： 先ほどのご説明が間違っておりました。申し訳ありません。商品券ではなく、お買物券です。

委員： 昔、高島屋等の綴りの割引券をいただいていたのですが、それと同じようなものですか。

事務局： 申し訳ありませんが、その綴りは存じ上げておりません。おそらく、同じようなものだと思います。

委員：ありがとうございました。

会長：他にはよろしいですか。なければ、次に進みたいと思います。その他といたしまして、事務局から説明をお願いいたします。

【 掛金の改定について事務局より説明 】

事務局：現在、繰越金が減っていったという流れがございます。このままですと、繰越金がなくなり、事業に余裕がなくなってしまうので、前回の運営委員会で、繰越金が残額1,000万円になった頃に掛金700円を800円に戻すべきでは、というご意見がありました。今回の運営委員会で、掛金について考えていただく上で参考となる資料をお示ししますと申し上げておりましたので、掛金を700円で維持した場合と、繰越金が1,000万円を切る頃の平成32年度から掛金を800円に戻した場合のシュミレーションをお作りしました。ただ、これは単年度収支がずっと赤字になった場合のシュミレーションとなっております。平成27年度も赤字の予算を立てさせていただいていたものが、結果としては黒字となっておりますので、この通りに行くというものではございません。

会長：ありがとうございます。皆さん、ご意見、ご質問等ございませんでしょうか。

委員：この資料を見ると、やはり掛金を800円に上げるしかないのではないですか。平成32年度に掛金を上げていかないと、財源がなくなってしまうよね。上げる方向で話を進めた方がよいのでは、と思います。吹田市から補助とかがまたいただけるなら、800円に上げる必要もないと思います。

会長：毎回、そういったご意見がありますが、難しいようです。一時は、この事業自体の存亡までどうなるかということがありましたよね。

事務局：事業見直しが全庁的にあった時には、福祉共済は廃止という提案がありました。いくらなんでも廃止はしないということで、代わりに、それまで人件費と事務費を一般会計から繰入れしていたものを人件費だけにしたという流れがありますので、また、市からの補助を増やすというのは難しいと思います。今年度からシステム事業について、負担が増えるということがありますので、財政部局に相談しましたが、また事務費を繰入れるということにはなりません。

会長：個人的な意見ですが、まず、繰越金がどのくらいあれば、運営上、遅滞なく運営できるのかという問題が一つあります。また、以前は繰越金が3,000万円近くありました。その時に掛金を下げて、繰越金を減らそうというご意見があり、掛金を下げました。その後ずっと赤字が続いて、今のような掛金を上げる検討をしてい

るわけですが、平成27年度は黒字になっています。新たにシステム事業が増えても、昨年度くらいの黒字になれば、余っていきます。同じように推移するとは限りませんが、とりあえず、様子を見るのがよいのでは、と思っています。ずっと赤字にならないければ、繰越金も1,900万円あるので、掛金を上げずに行ける可能性もありますよね。

事務局：たとえば、繰越金1,000万円というのがボーダーラインでは、ということが前回の委員会であり、このままで行くと、平成32年頃にそのボーダーがやってきます。ただ、この推計は、掛金収入も横ばいで加入者数のトレンドも全く反映しておりません。繰越金が1,000万円を切ったので、掛金を上げるという判断が先にあるかも知れませんが、トレンドを毎年、こういった場で追いかけていけないといけないと思います。また、事業見直しで事務費の繰入がなくなり、システム事業のお金が増えてきて、このことがマイナスのトレンドで繰越金が1,000万円を切る事態もあり得ます。その時に、この委員会のご意見で繰越金は1,000万円は必要だとなれば、事務局としては、掛金を上げるのではなくて、財政部局と一般会計から補助を出してほしいと交渉すべきだと思います。なぜ、平成28年度予算を組んだ時に繰入れしてもらえなかったかということ、繰越金がこれだけあるからだというのが財政部局の思いとしてはおそらくあると思います。これが2,000万円あるからよくて、1,000万円なら、なぜだめなのかという理由をきちんと説明できるようにして、予算の折衝の場に臨まなければいけません。それでも、やはり繰入れできないということになった先に、皆様に御協力をいただいて掛金をあげさせていただくことにしたいと思っています。事務局としましては、安直に掛金をあげるとは、申し上げにくいと思っていますので、色々な手を尽くして最後の手段としてお願いしたいと考えております。トレンドは、こういった場で色々な形でお示ししますので、今後ともご議論いただきたいと思っています。

副会長：今のシュミレーションでは、平成32年に掛金を上げるとなっていますが、歳入・歳出のトレンドがあまりにもざっくりしていると思います。これでは、やはり、5年後が見えてきません。今の段階で、議論はしにくいなということが正直あります。それでも、こういったトレンドを示して議論・公表の場が必要なことも理解できるのですが、平成24年度に一度掛金を下げていて、10年足らずで掛金をまた上げるといった、上がったりがったりするのはよくはないと思います。もしかすると、700円から900円に上げないといけないかも知れない等、今の時点でデータ的に見ると判断しにくいです。なおかつ、掛金を変えるという行為は、相当慎重に行わなければならないと思いますし、次、2回目に掛金を変えたら、何十年と変えなくても進められるというくらいの根拠、判断材料を持った上で判断しないとイケないかなという気はします。

事務局：先ほども申し上げましたが、事務局としましては、今すぐ、たとえば来年度の予

算で掛金をあげなければならないと考えているわけではございません。前回の委員会で繰越金のボーダーライン等のお話が出て、一定のシュミレーションをお示しました。たとえば、被共済者数が年々減っていった場合等、色々なシュミレーションの仕方はあると思います。こういった場で色々なご意見をいただくというのは、事務局としても大事であると考えております。ご判断を今すぐ求めているわけではありませんので、ご意見をお聞かせ願いたいと思っております。

会 長 : 私どもの会社は、民間の福利事業を行う会社と契約したのですが、会費が一人月1,000円です。加入人数が増えると900円に下がります。それと比べると、この700円というのは、非常に安く感じます。ですので、入ってもらいやすいとか、営業しやすいといったメリットもあると思います。できるなら、700円のままでこのまま行けるとというのが、一番よいと思います。幸い、平成27年度については、色々な事情で黒字になったわけですから、このままずっと推移すればいいなと感じています。

事 務 局 : 事務局としましても、掛金を上げずに済むのなら、上げないに越したことはないと思っております。委員の皆様と思いは同じです。

会 長 : 掛金を下げたことに疑問を感じています。繰越金の額が多すぎるので、還元しようというご意見が当時の経緯としてはあったのですが。

事 務 局 : 掛金を下げた時に、いくら繰越金があるから100円下げるのか、繰越金がいくらを切ったら、また元に戻すのかという議論がされていれば、わかりやすかったと思います。そこは、今、我々に任されていて、上げるということは下げるよりも力が必要ですので、色々な資料をお示しして、ご議論いただきたいと考えております。

委 員 : 具体的に掛金を上げるとか下げるとかというのは、事前にどれくらいの期間が必要なのですか。

事 務 局 : 条例上は、800円以内とするとなっておりますので、もし、800円にするとしても、議会の承認は不要です。予算を立てるのが前年の秋くらいですので、7月の委員会で次の4月から掛金を上げようと決めていただいて、それを基に事務局で予算を作成し、11月の委員会で確認していただくこととなります。以上のことから、大体1年くらいが期間としては必要です。もし、来年から上げるということでしたら、この場でご意見いただいたものを、事務局、行政として成案をして議会に予算として提案するといった形になります。

会 長 : ということは、来年のこの時期の委員会で決めたことを再来年に執行するのが一番早いということですね。

事務局： おっしゃる通りです。

委員： 平成28年度も黒字になれば問題ないということですね。

事務局： そうです。システム事業がどれくらい影響するのか、加入者の増減、給付実績等1年単位で変動しますので、単年度の数字だけであまりリアクションしない、3年から5年のトレンドを見て、考えていくべきだと考えております。そういった資料はお示ししていきたいと思えます。

会長： 他にご意見、ご質問等ございませんか。

それでは、本日の案件につきましては、すべて終了いたしましたので、以上をもちまして、本日の運営委員会を閉会させていただきます。